## 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金が、 高校生等 | 人につき 月額2万円 になりました。

- Q 助成対象者は?
- ・助成金の交付を受けようとする高校生等の保護者等で、
  - ①佐井村内に住所を有している方。
  - ②村税等村に納付すべき負担金等を完納している方。
- Q 助成期間は?
  - ・令和3年4月から令和4年3月まで
- Q 助成金の交付時期は?
  - ① 6月(4~6月分) ② 9月(7~9月分) ③ 12月(10~12月分)
  - ④ 3月(I~3月分) ※ 振込月には、振込通知書を送ります。
- 詳細は、村ホームページに掲載している要綱等でご確認ください。



高校生等とは、次の学校に就学する生徒です。

- ・高等学校・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校の高等部
- ・高等専門学校の第1学年から第3学年
- · 専修学校(高等学校課程)

